

番 号	18	平成26年度公共事業事後評価調査			担当課名 [森林整備課]										
事業名	林道事業				事業主体	静岡県									
箇所名	諏訪ノ台線				市町村名	三島市									
事業概要															
受益面積	192ha	採択年度	平成7年度	完了年度	当初	平成20年度									
					実績	平成20年度									
事業費	当初	430百万円		実績	430百万円										
事業量	事業延長 3,020m (幅員4.0m)														
事業の目的・必要性															
<p>・本路線は、箱根山西麓斜面の中腹を三島市から御殿場市へ通ずる基幹林道「北箱根山線」を起点（三島市三島）とし、箱根山西麓斜面を北上する全長3,020mの林道である。</p> <p>・受益区域192haの内、スギ・ヒノキの人工林（165ha）全てが柱や板として十分利用可能な林齢41年生以上と森林資源が充実していることから、当該路線を活用した効率的な木材生産が期待されている。</p>															
事業の効果等															
費用対効果 分析結果	再評価時	B/C	総費用	5.2 億円	総便益	10.9 億円	基準年								
		2.09	(事業費： 4.9億円 維持管理費 0.3億円)	(木材生産等便益： 8.9億円 森林整備経費縮減等便益2.0億円)	平成16年										
	事後	B/C	総費用	7.4 億円	総便益	9.4 億円	基準年								
		1.28	(事業費： 7.1億円 維持管理費 0.3億円)	(木材生産等便益： 2.3億円 森林整備経費縮減等便益 7.1億円)	平成25年										
<p>1) 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <p>・木材生産便益算定の主要因子となる木材価格が平成16年当時と比較し、スギ中丸太素材価格(φ14~28cm)が73% (17,500円→12,700円/m³)、ヒノキ中丸太素材価格(φ14~28cm)が55% (31,600→17,300円/m³)と下落しており便益が減少している。</p> <p>・森林整備経費縮減等便益については、「林野公共事業における事前評価マニュアル」の改訂に伴い便益算定方法の変更や「炭素固定便益」などの新たな便益追加により前回評価時と比べて増加がみられる。</p> <p>2) 事業効果の発現状況</p> <p>・当該地域における平成7年度から平成24年度までの森林整備実績は受益区域の7割を超える137ha（累計）であり、適切な間伐が行われている。</p> <p>・森林育成のための保育間伐が適切に実施されるとともに、森林資源の充実が進んでおり、今後は、利用間伐による木材生産が可能となってきている。</p> <p>受益区域(192ha)における森林整備実績 (H7~H24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>間伐</th> <th>主伐</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積(ha)</td> <td>137.0</td> <td>0.0</td> <td>137.0</td> </tr> </tbody> </table>								区分	間伐	主伐	合計	面積(ha)	137.0	0.0	137.0
区分	間伐	主伐	合計												
面積(ha)	137.0	0.0	137.0												
事業により整備された施設の管理状況															
<p>・林道管理者である三島市は、林道開通後、定期的な点検・補修等の適切な維持管理を行うとともに、県単補助事業などにより、コンクリート路面工等の林道改良工事を実施する等機能向上にも努めており、管理状況は良好である。</p>															

事業実施による環境の変化

・三島市では、現在、森林整備を促進するため「三島市間伐アクションプラン」の策定を進めており、この中で、従来の森林を育成するための保育間伐から間伐材を有効利用する利用間伐へ施業方法の転換を図っており、受益区域隣接地でも利用間伐が行われはじめています。

・受益区域内の大規模森林所有者である箱根山組合は、林道の開通を機に計画的かつ適切な森林管理を行うため、平成23年から森林調査を実施し、平成25年度に受益区域を含む森林において、100年先を見据えて、環境に配慮した森づくりの推進と木材資源の循環利用を目的とした「森林経営計画」に基づく適正な維持・管理を進めていく「森づくり計画」を策定した。

社会経済情勢等の変化

・国が策定した「森林・林業再生プラン」では、平成12年に約20%だった木材自給率を、平成32年までに50%以上にする方針が示され、作業路網と林業機械を組み合わせた効率的な作業システムの導入が推進されており、林道は森林から木材を搬出する重要な生産基盤としての役割を担っている。

・静岡県は、平成18年の25.8万m³から、平成24年の27.6万m³に増加したが、県では、平成29年の生産目標量を50万m³とし、供給側では低コストの木材生産システムの構築を進めるとともに、新たな需要先の確保と住宅や公共建築物に県産材の利用を進める取組を推進している。

対応方針（案）

（１）評価結果

効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。

・当該路線を開設したことにより、受益区域内の森林整備とともに木材生産の効率化が図られており事業効果は発現している。

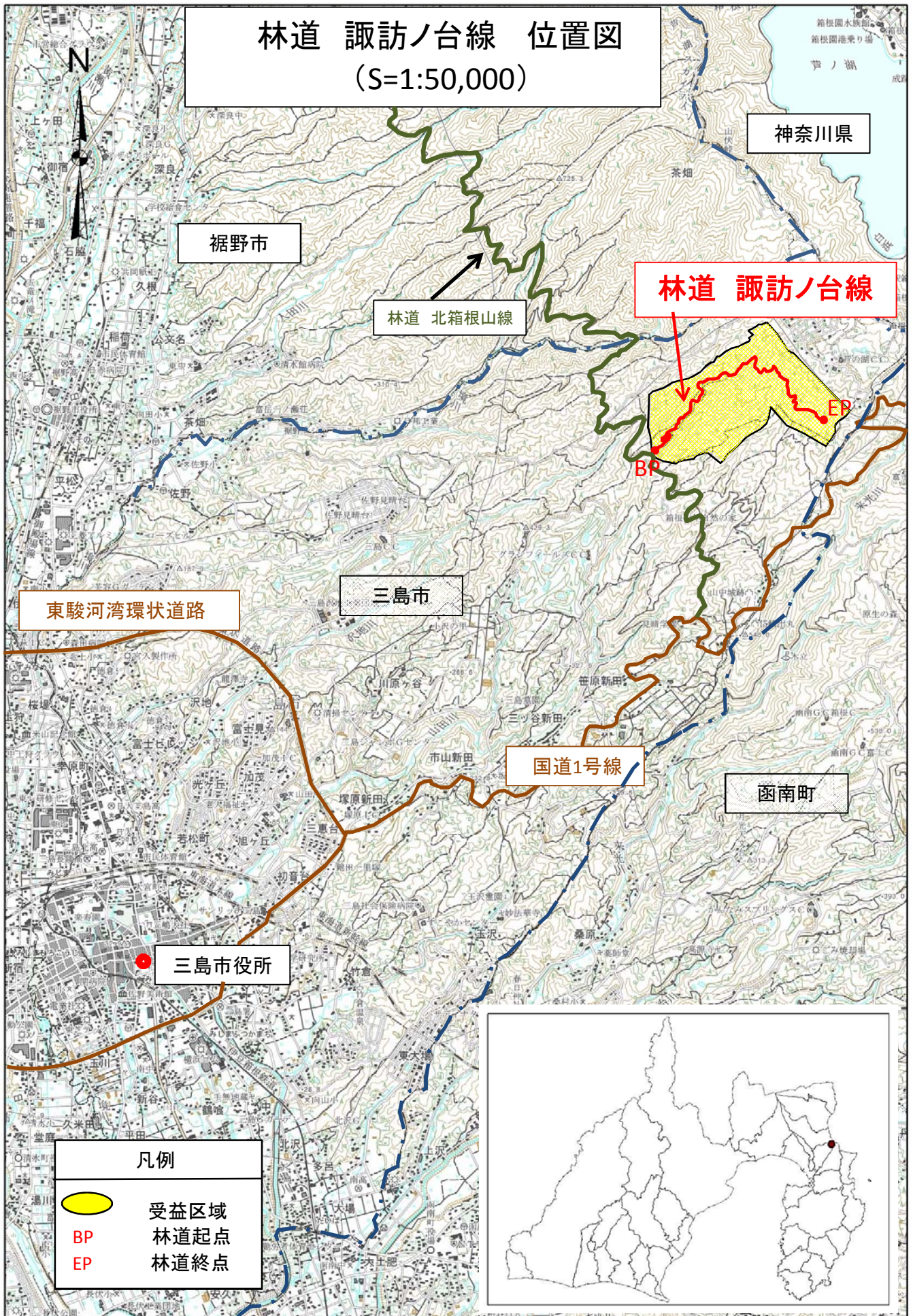
（２）今後の課題等

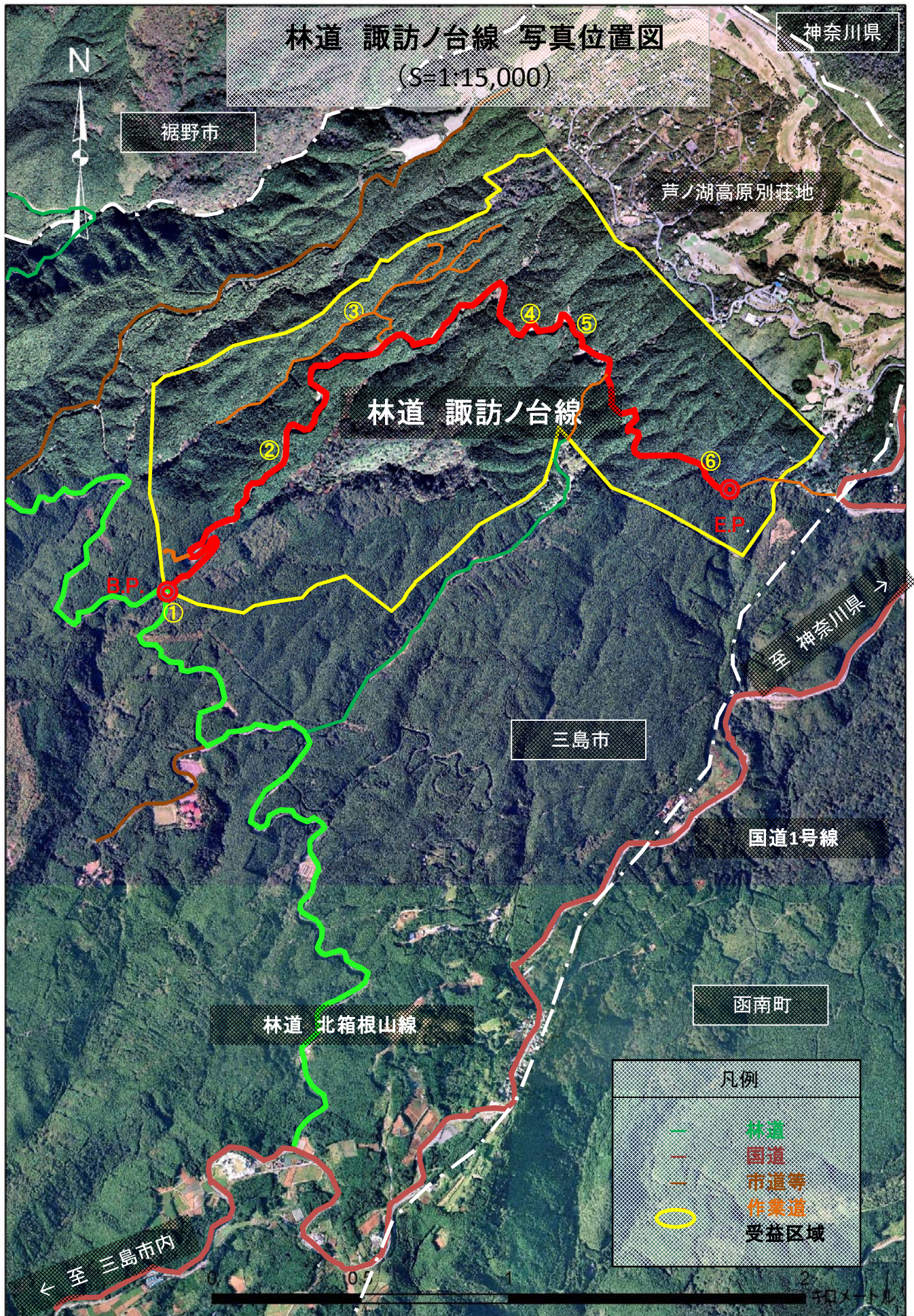
・林道を背骨とした作業道の開設をこれまで同様に積極的に進め、次の段階にある生産性の高い木材生産を加速化していくことを支援していく。

（３）同種事業への反映等

・平成25年度に東部農林管内に、集めた木材（丸太）を樹種や長さ・太さにより仕分けを行う原木流通センターや、大型製材工場が整備され川下側の受け入れ体制が整ったことから、林道を核にした効率的な木材生産を実施し、木材の安定供給を図っていく。

・三島市による利用間伐推進の取組や大規模所有者を中心とした森づくり計画策定など官民一体となった取組は先進的で計画的な木材生産に寄与するため、このような取組を他の地域にも反映していく。





林道 諏訪ノ台線 写真



①起点の状況



②林道の状況



③受益区域内の作業道と間伐状況



④木材生産の状況



⑤木材生産の状況



⑥受益区域内の間伐状況

